



## 全国団体傷害保険

**Q1** 加入依頼書の提出先はどこですか？

取扱代理店(ご契約手続きの窓口)にご提出ください。  
取扱代理店が全福サービスの場合とそれ以外の場合では異なります。

- A**
- ・取扱代理店が全福サービスの場合  
あいおいニッセイ同和プラン、東京海上日動プランとも全福サービスにご提出(ご捺印後、郵送)ください。
  - ・取扱代理店が全福サービス以外の場合  
その代理店にご提出ください。

**Q2** 保険料の支払先はどこですか？

- A** 取扱代理店との間で取り決めた保険料支払方法に基づいてお支払いください。

**Q3** 各シルバー人材センターに証券などは発行されますか？

- A**
- ・あいおいニッセイ同和プランの場合  
各シルバー人材センターに証券が発行されます。
  - ・東京海上日動プランの場合  
各シルバー人材センターに証券が発行されます。

**Q4** あいおいニッセイ同和、東京海上日動以外の保険会社のプランはないのですか？

- A** 本制度はこの2社のプランのみとなります。

**Q5** 募集プラン以外の補償内容(保険金額)で加入することはできますか？

- A** できません。  
募集プラン以外で傷害保険への加入をご希望の場合は、この全国団体傷害保険制度ではなく個別に傷害保険に加入いただくこととなります。  
また同一のシルバー人材センターで複数のプランに加入することもできません。

**Q6** 現在、加入している傷害保険に合わせて補償額を増やしたい場合は、どうすればよいですか？

- A** その場合は、この全国団体傷害保険とは別に傷害保険のご契約をしていただく必要があります。  
詳細は取扱代理店までお問い合わせください。

Q7 4月1日を過ぎてからの中途加入は可能ですか？

可能です。加入プランによって、中途加入保険料の計算方法が異なりますので、ご注意ください。

A

- ・あいおいニッセイ同和プランの場合  
年間保険料を加入期間で月割り計算した額が中途加入保険料となります。
- ・東京海上日動プランの場合  
年間保険料を加入期間で日割り計算した額が中途加入保険料となります。

Q8 4月1日以降に途中でこの加入したいが手続き方法を教えてください。

加入依頼書を取扱代理店にご提出ください。  
提出先は年間加入の場合と同じです(Q1をご確認ください)。

A

あわせて中途加入保険料をお支払いください。保険料のお支払い先、お支払い方法も年間加入の場合と同じです(Q2をご確認ください)。

Q9 保険料算出の際のシルバー人材センター正会員数とは、どの会員数のことですか？

A

本制度の保険料算出基礎数字で用いる「正会員数」の定義は、(公社)全国シルバー人材センター事業協会ホームページのシルバー人材センター別統計や『統計年報』で使用される「会員数」と同義となります。  
「活動している会員数のみ」や「一部の会員数を除く」ことはできませんので、ご注意ください。

Q10 加入依頼書に記載する会員コードとは何のコード番号ですか？

A

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会(全シ協)に登録している4ケタから5ケタの会員コードの事です。

Q11 全シ協の正会員ではないが、この制度に加入できますか？

A

できません。  
本制度は全シ協の正会員センターを対象とした団体契約制度です。  
そのため、全シ協の正会員ではないシルバー人材センターは、この制度に加入できません。  
全シ協に未加入のセンターにおかれましては、全シ協に正会員としてご加入いただいた後に加入することができます。  
※当協会正会員の加入申込に関しましては、全シ協・企画管理部総務課までお問い合わせください。

Q12 全福サービスでも加入手続きはできますか？

A

できます。  
全福サービスはあいおいニッセイ同和、東京海上日動ともに代理店委託契約がありますので、いずれのプランでも全福サービスでご加入できます。

## 熱中症危険担保プランと熱中症見舞金制度について

Q13 全シ協の熱中症見舞金制度は今後、どうなりますか？

A

熱中症見舞金制度は、今後も当面は継続します。

Q14 熱中症危険担保プランと、全シ協の熱中症見舞金制度との関係は？

A

熱中症危険担保プランと、熱中症見舞金制度はまったくの別の補償です。両方に加入することも可能です。  
両方に加入して事故が発生した際には、それぞれの保険、制度から、支払い要件に従って保険金(見舞金)が支払われます。

Q15

熱中症危険担保プランと、熱中症見舞金制度のいずれかに加入するとしたら、どちらがよいですか？

A

補償内容が異なるのでどちらがよいとは一概には言えません。通院・入院日数などによって、熱中症危険担保プランからの保険金支払が多くなるケースと、熱中症見舞金制度からの見舞金支払が多くなるケースとがあります。死亡事故の場合には、熱中症危険担保プランの方が支払額は多くなります。

## その他

Q17

事故の際の報告、保険金請求はどのようにすればよいですか？

A

取扱代理店(ご契約手続きの窓口)にご連絡ください。